キュウリ（南相馬市）

そうそう農林 NEWS NO.13

令和７年５月　福島県相双農林事務所

－MENU－

【 P.1～2 】「畑の学校」第１回ジャガイモの種芋植え体験を実施しました！
【　P.2　】「令和６年度相双地方新規就農者交流会」を開催しました！
【　P.3　】楢葉町の子どもたちと「有機米」を味わいました！
【 P.3～4 】「林業現場見学会」を開催しました！
【 P.4～5 】「相馬地域果樹園地継承促進セミナー」を開催しました！
【　P.5　】「そうそう６次化ネットワーク交流会・『そうそう・６次化ラボ』取組報告会」を開催しました！
【　P.6　】飯舘村で「あぶくまもち」の生産に取り組んでおります！
【　P.7　】「森林保全巡視員辞令交付式」を実施しました！
【　P.7　】浪江町苅宿地区に恒久電気柵を設置しました！
【　P.8　】「緑の少年団結団式」が楢葉小学校にて実施されました！
【 P.8～9 】復興ほ場整備の担い手レポート（vol.3）「（株）飯崎生産組合」（飯崎地区）
【P.10～12】お知らせ

「畑の学校」第１回 ジャガイモの種芋植え体験を実施しました！

令和７年４月18日（金）、南相馬市立石神第二小学校の５年生の児童たちが、「畑の学校」第１回目の活動として、ジャガイモの種芋植えを体験しました。

この事業は、子どもたちが農業や自然とふれあいながら、「食や命の大切さ」、「農業・農村地域の役割」、「自然環境への理解」を深めることを目的とした「『畑の学校』実践モデル事業」として展開しております。

当日は、地元の講師の方から、ジャガイモの性質や育て方について説明を受けた後、児童たちは種芋を選び、講師や先生の指導のもと、丁寧に畑へ植え付けていきました。最初は戸惑いながらも、周囲の大人に相談しながら手を動かすうちに、次第に慣れていく様子が見られました。

体験を終えた児童たちからは、「ジャガイモの生育について知ることができた。」、「ジャガイモ

説明を受ける様子

種芋植え体験の様子

を植えるのは初めてで楽しかった。」などの感想が寄せられ、農業の魅力や楽しさを実感できた様子でした。

「畑の学校」では、今回植えたジャガイモの生育を半年間かけて見守り、収穫体験へとつなげてまいります。今後はブロッコリーの定植・収穫などを予定しており、児童たちが季節を通じて命の営みにふれる貴重な学びの場となることを期待しております。

農村整備部

「令和６年度相双地方新規就農者交流会」を開催しました！

農業機械講習の様子（トラクター）

農業法人バスツアーの様子
（株式会社アグリロード）

令和７年２月 14 日（金）、相双地方の新規就農者を対象とした交流会を開催し、29 名の新規就農者が参加しました。

この交流会は、新規就農者同士が課題やノウハウを共有し、定着率の向上や地域農業の活性化、ネットワークづくりを目的としております。

午前の部では、機械メーカーの担当者を講師にお招きし、草刈り機やトラクターのメンテナンス方法について実演を交えた講習を行いました。エンジンオイルの点検・交換方法やトラクターを長く使うためのセルフメンテナンスのポイント、農作業における安全意識の大切さなど、実践的な内容に参加者からは多くの質問が寄せられ、関心の高さが伺えました。

昼食時には、自己紹介や関心のある農業ニュースを話題に、参加者同士がリラックスした雰囲気で意見交換を行い、交流を深めました。

午後の部では、大型バスで南相馬市内の農業法人４カ所（株式会社紅梅夢ファーム、有限会社高ライスセンター、株式会社アグリロード、武田ファーム）を視察しました。各法人の代表者から経営の概要や施設の紹介をしていただき、地域をリードする経営者と新規就農者の間で活発な意見交換が行われました。

交流会終了後のアンケートでは、約 93%の参加者が「また参加したい。」と回答し、大変好評をいただきました。今後も、参加者のニーズを反映しながら、定着率向上や新規就農者同士のつながりを深めるための交流会を企画・開催してまいります。

農業振興普及部

楢葉町の子どもたちと「有機米」を味わいました！

令和７年２月 14 日（金）、「松館有機有志会」ご協力のもと、有機農業広く知ってもらうための体験イベントを開催しました。

当所は令和 6 年度を通じて、楢葉町立楢葉小学校や楢葉町立あおぞらこども園の子どもたちと一緒に、春の田植えや田んぼの生きもの調査など、有機農業に触れる活動を行ってまいりました。今回のイベントは、その一環として、子どもたちに「有機米」の魅力を直接感じてもらう機会となりました。

また、楢葉町役場ご協力のもと、あおぞらこども園で開催された「ありがとうの会」では、松館地区で収穫された有機米のごはんが振る舞われました。さらに、楢葉小学校では、家庭でも有機農産物や有機米のおいしさを知ってもらえるよう、試食用の有機米を配布し、「甘みがありおいしかった。」などの感想をいただきました。

今後も学校給食をはじめとしたさまざまな活動を通じて、有機農業への理解を深めていきたいと考えております。

双葉農業普及所

楢葉小学校の有機水田
生き物観察会（令和６年７月９日）

楢葉町あおぞらこども園「ありがとうの会」給食提供（令和７年２月 14 日）

「林業現場見学会」を開催しました！

バイオマス発電所施設を見学する様子

令和７年２月 18 日（火）、福島大学の学生を対象とした林業現場見学会を開催しました。参加したのは４名で、実際の林業の現場を見学しました。

見学会では、ふくしまの復興に向けた林業再生や森林整備の取組を学ぶため、地域の木材資源をバイオマス燃料として活用する「飯舘みらい発電所」をはじめ、東日本大震災によって甚大な被害を受けた海岸防災林の復旧状況や広葉樹資源の循環利用を目指して計画的に森林整備に取り組む「広葉樹林再生事業」の現場を視察しました。

高性能林業機械を見学する様子

参加した学生からは、「福島ならではの現場を実際に見ることができ、貴重な経験になった。」、「高性能林業機械や無線通信（インカム）を活用した安全対策など、現場の実態が学べた。」といった感想が寄せられました。

今後も高校生や大学生を対象に、森林・林業の現場を知る機会を提供し、次世代の担い手の確保につなげてまいります。

森林林業部

「相馬地域果樹園地継承促進セミナー」を開催しました！

相馬地域は、100 年以上の歴史を誇る日本ナシの産地です。しかし、生産者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、生産者数や栽培面積は年々減少しております。こうした課題を解決するためには、新たな担い手の確保が不可欠であり、その手段として「第三者への園地継承」が重要となります。

そこで、令和 7 年 2 月 19 日（水）、福島県環境創造センター（南相馬市）にて、「相馬地域果樹園地継承促進セミナー」を開催しました。当日は、農業者の皆さんをはじめ、JA ふくしま未来や市町村などから 13 名が参加し、果樹園地の継承に関する理解を深めました。

セミナーでは、まず当所から、相馬地域における日本ナシの生産状況や課題について説明しました。続いて、栃木県から講師をお招きし、先進地での取組事例を紹介していただきました。

【講演内容】
- 「南那須地域新規就農者支援対策協議会における取組について」
  那須南農業協同組合　営農部営農指導課　山本課長
- 「第三者継承の事例について」
  那須南農業協同組合　営農部園芸販売課　後藤課長／梨部会員　中村氏

特に、栃木県南那須地域で取り組まれている「南那須農業アカデミー」を通じた人材育成の事例や、実際に第三者継承で就農された中村氏の体験談には、参加者から多くの関心が寄せられ、熱心な質疑応答が行われました。

相馬地域の日本ナシ産地を守り、次世代へ引き継ぐため、今後も園地継承の体

セミナーの様子

制整備や新規就農者の確保・育成に力を入れ、産地の振興に取り組んでまいります。

なお、相馬地域での日本ナシ栽培に興味をお持ちの方は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】農業振興普及部 地域農業推進課 Tel:0244-26-1149

「そうそう６次化ネットワーク交流会・『そうそう・６次化ラボ』取組報告会」を開催しました！

令和６年３月 14 日（木）、道の駅なみえ（浪江町）にて、「そうそう６次化ネットワーク交流会・『そうそう・６次化ラボ』取組報告会」を開催しました。

この交流会は、相双地方で６次化に取り組む事業者や関心のある皆さまをつなぐ取組の一環として実施しました。

当日は、まず講演として、APJ 株式会社 代表取締役 松崎健太郎氏をお招きし、「会津ピーナツを世界に誇れるピーナツに」と題した講演を行いました。松崎氏から、具体的な体験談を交えてお話しいただき、参加者の関心を集めました。

また、「そうそう・６次化ラボ」事業の紹介を行いました。この事業は、６次化に必要な知識や技術を学び、実践を通じて商品化を目指す事業で、地域の担い手となる人材の育成を目的としております。

続いて、令和６年度の「そうそう６次化ラボ」の取組報告会を実施しました。令和６年度は、小高工房様（南相馬市）、石井農園様（浪江町）の２事業者が参加し、一般社団法人F's（エフズ）Kitchen（キッチン）代表理事でシェフの萩春朋（はぎはるとも）氏ご指導のもと、理想の商品化を目指して加工実習などに取り組みました。

講演の様子

当日は、萩氏より今年度の取組内容について報告いただいた後、試作した商品（サルサソース、サルサドレッシング、いちじくカレー）などを参加者に試食いただき、味やパッケージに関するアンケートを実施しました。参加者からは、「まろやかで美味しい。」、「早く商品化してほしい。」といった声が寄せられるなど意見交換が行われました。

試食の様子

会場では、講師やラボ参加事業者、参加者同士の交流の様子も見られました。

今後も相双地方の６次化を推進してまいります。

企画部

飯舘村で「あぶくまもち」の生産に取り組んでおります！

みなさんは、「あぶくまもち」というお米をご存じでしょうか？

「あぶくまもち」は、福島県が阿武隈山間地域に適するもち米として、15 年かけて開発し、平成 21 年に品種登録されたオリジナル品種です。

飯舘村などで栽培されておりましたが、東日本大震災および原子力災害の影響により生産が中断され、幻の品種となっておりました。

内堀知事への新商品「切り餅」の販売報告の様子

しかし現在、飯舘村ではこの幻のもち米「あぶくまもち」の復活に向けた取組が進められております。

令和 3 年度より試験栽培が開始され、順調に作付面積および収穫量が増えており、令和 6 年度の作付面積 8.0ha（前年比約 3.5 倍）、収穫量 34 トン（前年比約 3 倍）となり、震災後、最高の記録を更新しました。

収穫された「あぶくまもち」は、令和 4 年度から県内のコンビニエンスストアで「おこわおにぎり」として販売され、令和 6 年度は、新商品「切り餅」が開発され、全国向けのネットギフト商品として販売されることとなり、内堀知事への販売報告が行われました。

「あぶくまもち」収穫の様子
（令和 6 年度）

今年度は新たに 2 名の生産者が加わり、計 5 名での栽培体制となります。作付面積は約 25ha に拡大し、約 100ｔの収穫量が見込まれており、ますますの拡大が期待されております。

また、令和 7 年 3 月 17 日（月）には、飯舘村あぶくまもち生産組合の総会と合わせて勉強会が開催され、当所職員が講師となり、栽培のポイントなどについて説明を行いました。

「あぶくまもち」の「おこわおにぎり」や「切り餅」を見かけた際には、ぜひ手にとってご賞味ください。

農業振興普及部

「森林保全巡視員辞令交付式」を実施しました！

辞令交付式の様子

令和７年４月１日(火)、南相馬合同庁舎にて、相双地方で活動する森林保全巡視員への辞令交付式を実施しました。

森林保全巡視員は、保安林や県営林を対象に、気象災害による被害や病虫獣害、無許可の伐採・開発行為などの早期発見を目的とした巡視業務を行います。また、森林の巡視を通じて入山者に対する山火事予防の啓発活動を行います。

今年度は、７名の方が森林保全巡視員として活動していただくこととなります。

当所は、巡視員と連携を図りながら、引き続き森林の適正な保全・管理に努めてまいります。

森林林業部

浪江町苅宿地区に恒久電気柵を設置しました！

令和７年４月21日（月）、浪江町苅宿（かりやど）地区において、イノシシによる農作物被害を防ぐための恒久電気柵を設置しました。設置作業には、地元の農業者の皆さんが参加し、メーカーや専門アドバイザーからの指導や助言を受けながら作業を進めました。参加者は、電気柵の設置方法や管理のポイントについて理解を深め、鳥獣被害対策への意識を新たにしておりました。

この取組は、今年度「総合的な鳥獣被害対策モデル地区」事業の一環として実施したものです。従来の防護柵よりも維持管理の負担が少なくなるよう、除草作業の省力化なども視野に入れ、アドバイザーからの助言を受けながら設置しました。

今後も設置した電気柵の効果を検証しながら、鳥獣被害対策モデル地区における取組を支援してまいります。

双葉農業普及所

指導を受ける様子

設置の様子

「緑の少年団結団式」が楢葉小学校にて実施されました！

令和 7 年 4 月 23 日（水）、楢葉町立楢葉小学校において「緑の少年団」の結団式が行われました。今年度の活動を始めるにあたり 6 年生の児童 3 名が、元気いっぱいに「誓いの言葉」を宣誓しました。また、進行を務める児童の姿からは、頼もしさが感じられました。

楢葉小学校の「緑の少年団」は、平成 13 年に結成されました。東日本大震災の影響による一時活動休止を経て再開し、今年で 24 年目を迎えます。

結団式の様子

「緑の少年団」は、「緑と親しみ、緑を愛し、そして緑を守り育てる」活動を通じて、ふるさとや人を大切にする心を育むことを目的とした団体です。令和 7 年度現在、県内では 81 の団体、約 5,000 名の団員が活動を行っており、森林や自然に関する学習、緑の募金活動、植樹祭などの緑化行事への参加、収穫祭やキャンプ活動など多岐にわたる活動を行っております。

楢葉小学校では昨年度、ユズの苗木の植樹や木工教室などを実施し、児童たちは自然とふれあいながら学びを深めてきました。今年度も、楢葉町や福島県の豊かな自然を次の世代へとつなぐ活動にするため、児童たちが積極的に取り組んでくれることを期待しております。

集合写真（正面右：楢葉町町長、正面左：富岡林業指導所長）

富岡林業指導所

復興ほ場整備の担い手レポート（vol.3）（株）飯崎生産組合（飯崎地区）

当所では、東日本大震災後、40 地区以上で「ほ場整備事業」を進め、営農再開と地域農業の復興を目指しております。今回は、令和 6 年度にほ場整備事業が完了した飯崎（はんさき）地区（南相馬市小高区）で先進的な取組を行っている「（株）飯崎生産組合」をご紹介します。

Ⅰ　沿革

南相馬市小高区に位置するほ場整備事業「飯崎地区」の採択を契機とし、平成 22 年に前身となる任意組織「飯崎生産組合」を設立しました。東日本大震災を受けて、一時は営農ができない状況となりましたが、平成 26 年には営農を再開し、大豆や水稲、タマネギなどを作付けし、平成 30 年からほ場整備事業によって大区画化した農地での作付けを順次開始しました。

平成 31 年 2 月に法人化し、「株式会社 飯崎生産組合」を設立した後、令和 2 年から 2 年間、福島県営農再開支援事業を活用し、ロボットや AI、IoT などを活用したスマート農業などの様々な実証を行いました。現在は、飯崎地区を中心に、スマート農業技術を活用した営農で地域農業の中心を担っております。

Ⅱ　飯崎地区でのスマート農業の展開

（株）飯崎生産組合では、GNSS（人工衛星を利用して地上の現在位置を計測する「全球測位衛星システム（Global Navigation Satellite System）」の略称）の活用により自動的に直進する機能が付いた「直進アシスト機能付き田植機」や 1 区画ごとの収穫量を自動で記録してくれる「収量コンバイン」を用いた生育状況や過去の収穫量に応じて肥料の量を調整する「可変施肥（かへんせひ）」、農薬散布用ドローンを活用した「航空防除」など、様々な先進技術を活用して作業の省力化、労力の分散化、生産の安定化を図っております。

Ⅲ　おわりに

飯崎地区は、震災後に南相馬市小高区で初めてほ場整備事業に着手した地区です。今後もスマート農業をはじめとする先進技術を導入し易いほ場整備を進めてまいります。なお、飯崎地区におけるスマート農業の取組は、県農林水産部公式 YouTube チャンネル「1400 のネタばらし」に掲載しますので、ぜひご覧ください。

農村整備部

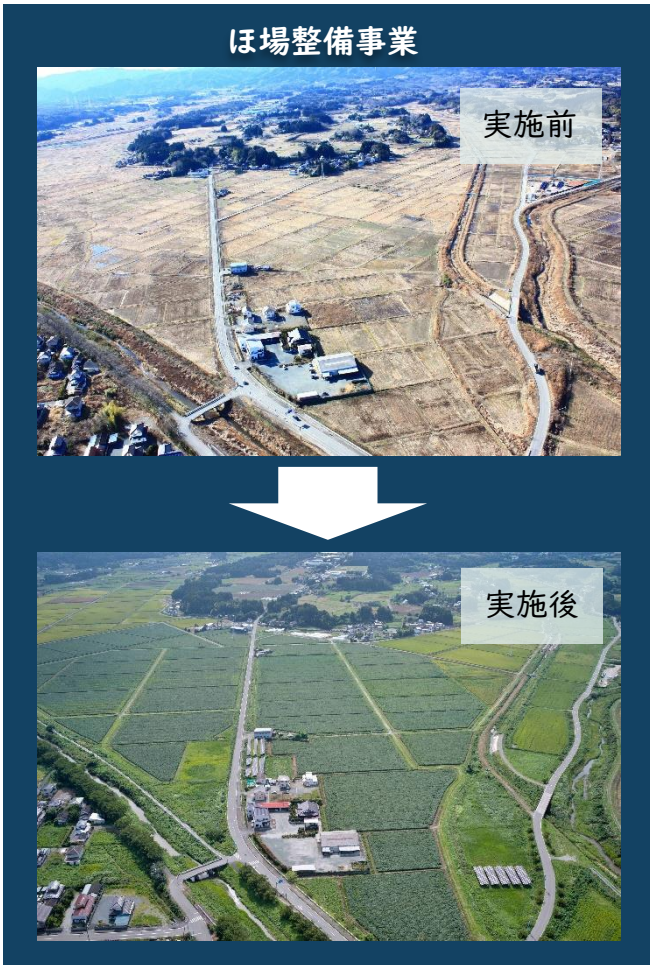

お知らせ

●山火事の予防について●

令和７年度
山火事予防ポスター

今年は、岩手県大船渡市をはじめとして全国的に山火事が発生しております。山火事の多くは「たき火」や「火入れ」等の人為的要因によるものです。そのため、私たち一人一人が山火事を起こさないように意識を持つことが重要です。

山火事は、市街地の火災とは異なり、一旦発生すると、消防水利の不足や道路状況などから消火活動が非常に困難なため、被害が広範囲に及ぶ危険性が高くなります。過去には、平成 29 年に浪江町十万山国有林（帰還困難区域）で山火事が発生し 12 日間にわたる消火活動が行われました。

山火事を起こさないためには、入山時に火を使用しないことが一番ですが、やむを得ず使用する場合は、下記の注意点に留意し山火事予防に努めてください。

森林林業部･富岡林業指導所

【注意点】
- 燃えやすいものがある場所では、火気の使用を控えること。
- 強風及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- やむを得ず火を使用する場合は、火気のそばを離れず、使用後は完全に消火すること。
- 火入れを行う際は、市町村長の許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。
- たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに投げ捨てないこと。
- 火遊びはしない、させないこと。

●野生山菜・きのこの出荷制限について●

福島第一原子力発電所事故の影響により、野生山菜・きのこ類について出荷制限指示が出されております。出荷にあたっては、ふくしま復興情報ポータルサイト内の「原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限及び摂取制限等について
（URL：https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/syukkaseigenn.html）」より、出荷制限指示の有無を確認するようお願いします。

野生山菜・きのこ類の出荷制限についてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

【相馬地域（相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村）】
→森林林業部 林業課 Tel:0244-26-4305
【双葉地域（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）】
→富岡林業指導所　　Tel:0240-23-6084

ポータルサイト

品目名	市町村名　（野生のみが出荷制限の場合はカッコ書き）
くさそてつ（こごみ）	相馬市　広野町　楢葉町　葛尾村　（南相馬市）
たけのこ	相双地方全域で出荷制限（もしくは出荷自粛）
ふきのとう（野生のみ）	（相馬市　南相馬市　広野町　楢葉町　葛尾村）
ぜんまい	相馬市　南相馬市　楢葉町　川内村　葛尾村　（広野町）
たらのめ（野生のみ）	（相双地方全域で出荷制限）（もしくは出荷自粛）
わらび	南相馬市　楢葉町　葛尾村　（広野町）
こしあぶら	相双地方全域で出荷制限（もしくは出荷自粛）
ふき	葛尾村　（楢葉町）
うど（野生のみ）	（相馬市　広野町　楢葉町　葛尾村）
原木しいたけ（露地栽培に限る）	相馬市　南相馬市　浪江町　広野町　楢葉町 富岡町　大熊町　双葉町　飯舘村　葛尾村 （福島第一原子力発電所から半径２０km 圏内の区域に限る。）
原木ナメコ（露地栽培に限る）	相馬市
野生きのこ（菌根菌類、腐生菌類）	相双地方全域で出荷制限

●「そうそう・６次化ネットワーク」会員を募集しております！●

「そうそう・６次化ネットワーク」は、相双地方で６次化に取り組まれる事業者の方を応援する会員制の組織です。「自分で栽培した農産物を加工して、商品として売り出したい。」、「地場産農産物を使って商品を作りたい。」、「６次化商品を取り扱いたい。」など、そんな思いをサポートするとともに、メールマガジンで６次化に関する情報を発信しております。ご興味のある方は、会員申込書に必要事項を記入の上、下記連絡先にメールまたはＦＡＸにて送付し、ご加入ください。（申込書は、企画部ＨＰ（以下ＵＲＬまたは二次元コード）よりダウンロードいただけます。）URL：https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/rokujika.html

○登録料や年会費は無料です。　○個人、団体、法人、どなたでもご加入いただけます。

【申込･問い合わせ先】
福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課 地域産業6次化担当
E-mail:kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp Fax:0244-26-1181 Tel:0244-26-1153

●農林水産部公式 YouTube チャンネルについて●

県農林水産部では、特色ある「福島ならでは」の農林水産物や取組等について情報を発信しております。その一環として、「福島県農林水産部公式 YouTube チャンネル」を開設し、「1400 のネタばらし」と題して、農林水産部職員が企画・制作した動画を投稿しております。

当所作成の動画は、６本(R7.2.28～R7.5.30 時点)公開されておりますので、ぜひご覧ください。

農村整備部

ほ場整備の調査計画～現地調査編～

ほ場整備事業の計画策定における現地調査（土壌調査）を紹介しております。

企画部

バスツアー、開催しました（その５）

相双地方内の小学生とその保護者を対象に、相双地方の農林水産物への安心を高めてもらうために実施した「親子で学ぶ農林水産業見学体験ツアーin 南相馬・浪江」について紹介しております。

企画部

バスツアー、開催しました（その６）

相双地方内の小学生とその保護者を対象に、相双地方の農林水産物への安心を高めてもらうために実施した「親子で学ぶ農林水産業見学体験ツアーin 南相馬・楢葉」について紹介しております。

企画部

新地町のブロッコリー【はら食っち～な ふくしま】

新地町のブロッコリーの魅力をブロッコリー農家さんのお話と、ブロッコリーを使ったレシピについて紹介しております。

企画部

楢葉町のサツマイモ【はら食っち～な ふくしま】

楢葉町のサツマイモの魅力をサツマイモ農家さんのお話と、サツマイモを使ったレシピについて紹介しております。

農村整備部

ほ場整備工事で ICT 施工！（ショート動画）

ほ場整備工事で活用している ICT 施工について紹介しております。

●表紙の写真について●

南相馬市のキュウリは、生産者の丁寧な栽培管理によって、シャキっとした食感があり、季節の味覚として人気を集めております。この初夏、味わってみてはいかがでしょうか。

福島県相双農林事務所
〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
Tel：0244-26-1153　Fax：0244-26-1181
E-mail：kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp
http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/